

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第28期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 岡村信悟

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画本部 本部長 渡辺圭吾

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画本部 本部長 渡辺圭吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	70,262	83,151	163,997
営業利益 (百万円)	5,493	24,946	28,973
税引前中間利益又は 税引前当期利益 (百万円)	5,933	29,743	31,817
親会社の所有者に帰属する 中間利益又は当期利益 (百万円)	2,999	23,027	24,193
中間(当期)包括利益合計 (百万円)	316	40,244	34,520
資本合計 (百万円)	217,397	284,497	252,875
資産合計 (百万円)	322,089	404,882	394,188
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり中間(当期)利益 (円)	26.94	206.60	217.24
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり中間(当期)利益 (円)	26.91	206.07	216.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	64.2	67.7	61.3
営業活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	14,649	15,055	38,999
投資活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	5,079	1,845	12,280
財務活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	5,078	9,559	5,445
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	75,637	96,404	92,803

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,695百万円増加し、404,882百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ16,240百万円減少し、126,448百万円となりました。この主な要因は、売掛金及びその他の短期債権が21,313百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,935百万円増加し、278,435百万円となりました。この主な要因は、その他の長期金融資産が23,950百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ20,927百万円減少し、120,386百万円となりました。

流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ25,712百万円減少し、63,083百万円となりました。この主な要因は、その他の流動負債が11,160百万円減少、買掛金及びその他の短期債務が8,915百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,785百万円増加し、57,303百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が5,989百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ31,622百万円増加し、284,497百万円となりました。この主な要因は、親会社の所有者に帰属する持分合計が32,279百万円増加したこと等によるものであります。

流動性に関する指標としては、当中間連結会計期間末において流動比率200.4%、親会社所有者帰属持分比率67.7%となっております。

(2)経営成績の状況

当社グループは、エンターテインメント領域や社会課題領域で各種事業を展開しておりますが、企業価値の向上に向け、それぞれの特徴を活かした収益基盤の形成や、構造的・継続的に成長する事業群の形成、事業間のシナジーの形成等に取り組んでおります

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）において、売上収益は、83,151百万円（前年同期比18.3%増）となりました。主な変動要因は、後述のセグメント別の業績に詳述のとおりとなっております。

売上原価については、34,631百万円（前年同期比4.8%減）となりました。スポーツ事業の成長に伴う費用の増加があった一方、ライブストリーミング事業及びゲーム事業の動向や、業績推移に応じて変動する支払手数料が減少しました。

販売費及び一般管理費は、24,671百万円（前年同期比11.5%減）となりました。販売促進費の減少に加え、ゲーム事業やライブストリーミング事業の業績推移に応じた支払手数料が減少しました。

金融収益は908百万円（前年同期比55.8%減）となりました。金融費用は為替の変動等が影響し、471百万円（前年同期比67.7%減）となりました。

持分法による投資利益は、4,360百万円（前年同期は157百万円の損失）となりました。前年同期比では、主な持分法適用関連会社である株式会社CygamesやGO株式会社等の業績動向等が変動要因となりました。

以上の結果、当社グループの売上収益は83,151百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は24,946百万円（前年同期比354.1%増）、税引前中間利益は29,743百万円（前年同期比401.3%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は23,027百万円（前年同期比667.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は33,574百万円（前年同期比48.9%増）、セグメント利益は17,039百万円（同615.8%増）となりました。

2024年10月30日に新規リリースしたタイトル『Pokémon Trading Card Game Pocket』は配信当初の初速からの反動はあったものの、引き続き大きく貢献し、前年同期比で増収増益となりました。

ライブストリーミング事業

ライブストリーミング事業の売上収益は20,269百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は2,265百万円（前年同期は797百万円の損失）となりました。

国内の「Pococha（ポコチャ）」では、2025年3月期上期においてTVC等のマーケティングも実施しておりましたが、同下期以降は、より収益性の改善に優先順位をおいた事業運営を進めております。「IRIAM（イリアム）」に関しては、引き続き成長しました。

スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は24,558百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント利益は8,976百万円（同19.9%増）となりました。

株式会社横浜DeNAベイスターズでは、主催試合の観客動員数が順調に推移する等、好調に推移しました。

ヘルスケア・メディカル事業

ヘルスケア・メディカル事業の売上収益は3,716百万円（前年同期比7.9%減）、セグメント損失は2,327百万円（前年同期は2,631百万円の損失）となりました。

ヘルスケア・メディカル事業では、今後の成長に向けた取り組みの精査と推進を継続して行っています。

ヘルスケア領域は、データ利活用に関しては前年同期比で増収、また、データヘルスにつきましても堅調に推移しました。メディカル領域では、医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join（ジョイン）」の国内での展開、海外での展開、また、ポータブル医療機器とJoinを組み合わせたJoin Mobile Clinicの3つの取り組みに集中を図りつつ、固定費の低減も進めています。

新規事業・その他

新規事業・その他の売上収益は1,253百万円（前年同期比25.2%減）、セグメント損失は1,291百万円（前年同期は505百万円の損失）となりました。

当区分には、AIに関する取り組み等、中長期での成長や事業ポートフォリオの強化を目指した各種取り組み等を含んであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,602百万円増加し、96,404百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15,055百万円（前年同期は14,649百万円の収入）となりました。主な収入要因は税引前中間利益29,743百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,845百万円（前年同期は5,079百万円の支出）となりました。主な支出要因は無形資産の取得2,762百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9,559百万円（前年同期は5,078百万円の支出）となりました。主な支出要因は配当金支払額7,242百万円であります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において当該基本方針に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は310百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、エンターテインメント領域や社会課題領域で各種事業を展開しておりますが、企業価値の向上に向け、それぞれの特徴を活かした収益基盤の形成や、構造的・継続的に成長する事業群の形成、事業間のシナジーの形成等に取り組んでおります。

なお、各事業の動向等の主に想定される業績変動要因につきましては、2025年8月7日に公表しました「2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」の「1. 経営成績・財政状態の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」より重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,145,545	122,145,545	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	122,145,545	122,145,545		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第28回新株予約権

決議年月日	2025年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名
新株予約権の数	34,954個 [28,400個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内 容及び数	普通株式 34,954株 [28,400株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円（注）2
新株予約権の行使期間	2025年6月12日から2055年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,269円 資本組入額 1,135円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、2013年6月22日開催の当社第15回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
	合併（当社が消滅する場合に限る。）
	合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
	吸收分割
	吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
	新設分割
	新設分割により設立する株式会社
	株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

付与日（2025年6月11日）における内容を記載しております。なお、付与日から提出日の前月末（2025年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については付与日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～2025年9月30日		122,145,545		10,397		10,382

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
南場 智子	東京都渋谷区	19,826	17.78
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1	15,081	13.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	9,487	8.51
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,283	3.84
野村 純(三田証券株式会社)	Bukit Tunggal Road Singapore (東京都中央区日本橋兜町3-11)	4,102	3.68
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	4,015	3.60
川田 尚吾	東京都千代田区	3,623	3.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	3,060	2.75
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	2,051	1.84
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS(東京都港区港南2丁目15-1)	1,335	1.20
計		66,867	59.98

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 当社は、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式126,705株を含む自己株式10,661,240株(自己株式を含めた発行済株式の総数に対する割合は8.73%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 4 2025年10月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティインデックスイレブン及びその共同保有者が2025年10月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、野村純氏を除き、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社シティインデックスイレブン他2名

保有株券等の数 7,711,900株

株券等保有割合 6.31%

- 5 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名

保有株券等の数 5,904,400株

株券等保有割合 4.83%

- 6 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村證券株式会社他2名

保有株券等の数 6,118,404株

株券等保有割合 5.01%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,661,200	1,267	
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,283,600	1,112,836	
単元未満株式	普通株式 200,745		
発行済株式総数	122,145,545		
総株主の議決権		1,114,103	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を含めて表示しております。
なお、当該株式の議決権は制限されておりません。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	10,534,500	126,700	10,661,200	8.73
計		10,534,500	126,700	10,661,200	8.73

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」40株(株式付与ESOP信託口が所有する当社株式5株を含む)は含めておりません。

2 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区赤坂1丁目8番1号)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本報告書の要約中間連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	92,803	96,404
売掛金及びその他の短期債権	44,543	23,230
未収法人所得税	596	10
その他の短期金融資産	4	287
その他の流動資産		4,459
流動資産合計	142,688	126,448
非流動資産		
有形固定資産	9,581	11,133
使用権資産	22,794	21,899
のれん	30,361	30,361
無形資産	19,919	19,838
持分法で会計処理している投資	59,506	62,010
その他の長期金融資産	4	108,473
繰延税金資産		830
その他の非流動資産		37
非流動資産合計	251,500	278,435
資産合計	394,188	404,882

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
買掛金及びその他の短期債務	5	23,609
借入金	4	31,024
リース負債		1,602
未払法人所得税		8,619
引当金		5,728
その他の短期金融負債	4	1,232
その他の流動負債		16,981
流動負債合計		88,795
		63,083
非流動負債		
借入金	4	5,125
リース負債		10,655
引当金		329
その他の長期金融負債	4	237
繰延税金負債		35,842
その他の非流動負債		329
非流動負債合計		52,517
		57,303
負債合計		141,312
		120,386
資本		
資本金		10,397
資本剰余金		14,796
利益剰余金		184,544
自己株式		20,653
その他の資本の構成要素		52,651
親会社の所有者に帰属する持分合計		241,734
非支配持分		11,142
資本合計		252,875
負債及び資本合計		394,188
		404,882

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	6	70,262
売上原価		36,378
売上総利益		33,885
販売費及び一般管理費		27,876
その他の収益		297
その他の費用		812
営業利益		5,493
金融収益		2,053
金融費用		1,457
持分法による投資損益(　は損失)		157
税引前中間利益		5,933
法人所得税費用		3,414
中間利益		2,519

以下に帰属する中間利益(損失)

中間利益：親会社の所有者に帰属	2,999	23,027
中間損失：非支配持分に帰属	481	212
合計	2,519	22,815

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益	7	
基本的1株当たり中間利益		26.94
希薄化後1株当たり中間利益		26.91

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	2,519	22,815
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内訳項目（税引後）		
資本性金融商品への投資による利得（損失） （税引後）	3,192	17,521
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内訳項目（税引後）合計	3,192	17,521
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳項目（税引後）		
為替換算差額（税引後）	365	30
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4	62
その他	3	1
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳項目（税引後）合計	357	92
その他の包括利益（税引後）	2,835	17,429
中間包括利益合計	316	40,244
以下に帰属する中間包括利益		
中間包括利益：親会社の所有者に帰属	24	39,839
中間包括利益：非支配持分に帰属	340	405
合計	316	40,244

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		10,397	15,750	162,578	20,757	41,237	209,204	10,821	220,025
中間利益又は中間損失()	5	-	-	2,999	-	-	2,999	481	2,519
その他の包括利益		-	-	-	-	2,976	2,976	141	2,835
中間包括利益合計		-	-	2,999	-	2,976	24	340	316
所有者への分配として認識した配当		-	-	2,227	-	-	2,227	63	2,290
自己株式取引による増加(減少)		-	10	-	10	-	0	-	0
株式報酬取引による増加(減少)		-	22	-	-	19	41	-	41
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	5	5	-	-	-	-	-
非支配持分の取得及び処分等		-	98	-	-	-	98	56	42
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	15	-	-	-	15	6	21
2024年9月30日残高		10,397	15,653	163,346	20,747	38,279	206,928	10,469	217,397

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日残高		10,397	14,796	184,544	20,653	52,651	241,734	11,142	252,875
中間利益又は中間損失()	5	-	-	23,027	-	-	23,027	212	22,815
その他の包括利益		-	-	-	-	16,812	16,812	617	17,429
中間包括利益合計		-	-	23,027	-	16,812	39,839	405	40,244
所有者への分配として認識した配当		-	-	7,241	-	-	7,241	42	7,283
自己株式取引による増加(減少)		-	84	-	209	54	71	-	71
株式報酬取引による増加(減少)		-	22	-	-	79	57	-	57
非支配持分の取得及び処分等		-	528	-	-	-	528	665	137
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	1,673	1,673
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	118	751	-	789	80	11	69
2025年9月30日残高		10,397	14,280	201,081	20,444	68,699	274,012	10,484	284,497

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	5,933	29,743
減価償却費及び償却費	2,407	3,401
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,296
賞与引当金の増減額(は減少)	2	109
有価証券損益(は益)		25
受取利息及び受取配当金		1,385
支払利息		125
持分法による投資損益(は益)		157
売掛金及びその他の短期債権の増減額(は増加)		11,579
買掛金及びその他の短期債務の増減額(は減少)		4,070
未払消費税等の増減額(は減少)	2	243
前受金の増減額(は減少)		8,131
その他	2	1,865
小計		8,639
利息及び配当金の受取額		1,289
利息支払額		72
法人所得税支払額		1,016
法人所得税還付額		5,810
営業活動による正味キャッシュ・フロー		14,649
		15,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社又はその他の事業の売却による収入		-
子会社又はその他の事業の売却による支出		27
関連会社株式の売却による収入		-
関連会社株式の取得のための支出		401
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入		226
有価証券及び投資有価証券の取得のための支出		1,150
有形固定資産の取得		1,179
無形資産の取得		2,571
残余財産の分配による収入		-
その他	2	22
投資活動による正味キャッシュ・フロー		5,079
		1,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		1,986
長期借入れによる収入		-
長期借入金の返済による支出		-
リース負債の返済		856
配当金支払額	5	2,228
非支配持分からの払込による収入		3
非支配持分からの子会社持分取得による支出		0
非支配持分への配当金の支払額		20
自己株式の処分による収入		10
その他	2	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー		5,078
		9,559
現金及び現金同等物の増加額		4,492
現金及び現金同等物の期首残高		71,396
現金及び現金同等物の為替変動による影響		251
現金及び現金同等物の中間期末残高		75,637
		96,404

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ディー・エヌ・エー(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスの提供を行っております。当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

2 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

この要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められます。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。

また、前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「資産除去債務の履行による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めてあります。

並びに、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「自己株式の取得のための支出」については、金額的重要性が乏しくなったため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めてあります。

この表示方法の変更を反映させるために、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた2,000百万円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」109百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」243百万円、「その他」1,865百万円として、「資産除去債務の履行による支出」2百万円及び「敷金及び保証金の回収による収入」28百万円は、「その他」22百万円として、「自己株式の取得のための支出」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、サービスの種類別に事業部門等を設置しております。各事業部門等は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」、「ライブストリーミング事業」、「スポーツ事業」、「ヘルスケア・メディカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメント区分に属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

セグメント区分	サービスの種類
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： ゲームアプリの配信、「Mobage（モバゲー）」等
ライブストリーミング事業	ライブストリーミング関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Pococha（ポコチャ）」、「IRIAM（イリアム）」等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「川崎ブレイブサンダース」、「SC相模原」等
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア・メディカル関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： ヘルスビッグデータ関連サービスの提供、「Join（ジョイン）」をはじめとする医療DX関連サービス等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内） 主要事業領域： 新規事業等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	(単位:百万円)						
	ゲーム事業	ライブストリーミング事業	スポーツ事業	ヘルスケア・メディカル事業	新規事業・その他(注)2	調整額(注)3	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	22,488	20,639	21,442	4,023	1,671	-	70,262
セグメント間の売上収益	60	-	111	9	4	185	-
計	22,548	20,639	21,553	4,032	1,674	185	70,262
セグメント利益(損失)(注)1	2,380	797	7,484	2,631	505	77	6,008
その他の収益・費用(純額)							515
営業利益							5,493
金融収益・費用(純額)							596
持分法による投資損益(は損失)							157
税引前中間利益							5,933

(注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EC事業・その他の新規事業等を含んでおります。

3 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間

(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	(単位:百万円)						
	ゲーム事業	ライブストリーミング事業	スポーツ事業	ヘルスケア・メディカル事業	新規事業・その他(注)2	調整額(注)3	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	33,499	20,269	24,480	3,699	1,204	-	83,151
セグメント間の売上収益	75	-	78	17	49	219	-
計	33,574	20,269	24,558	3,716	1,253	219	83,151
セグメント利益(損失)(注)1	17,039	2,265	8,976	2,327	1,291	812	23,850
その他の収益・費用(純額)							1,096
営業利益							24,946
金融収益・費用(純額)							437
持分法による投資損益(は損失)							4,360
税引前中間利益							29,743

- (注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
 2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んであります。
 3 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

(2) 公正価値ヒエラルキー

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

なお、借入金を除く短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	36,149	-	36,063	-	36,063

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	34,600	-	34,557	-	34,557

(注) 借入金は、元利金の合計金額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(4) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	4,486	4,486
株式	-	-	11,606	11,606
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	-	-	16,092	16,092
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	89,460	-	202	89,661
ヘッジ指定されたデリバティブ資産	-	0	-	0
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	89,460	0	202	89,662
合計	89,460	0	16,294	105,754
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ負債	-	28	-	28
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債合計	-	28	-	28
合計	-	28	-	28

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(2025年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-		4,680 4,680
株式	-	-		11,800 11,800
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	-	-		16,480 16,480
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	112,646	-		202 112,847
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	112,646	-		202 112,847
合計	112,646	-		16,682 129,328
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ負債	-	1	-	1
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債合計	-	1	-	1
合計	-	1	-	1

(注) デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から中間期末残高への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	15,976	202
購入	1,021	-
利得及び損失		
純損益	48	-
その他の包括利益	-	-
売却	180	-
その他	177	-
中間期末残高	16,591	202
中間期末に保有する金融商品に係り、 純損益として認識された利得又は損失() (純額)	48	-

(注) 前中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,092	202
購入	781	-
利得及び損失		
純損益	106	-
その他の包括利益	-	-
売却	31	-
その他	256	-
中間期末残高	16,480	202
中間期末に保有する金融商品に係り、 純損益として認識された利得又は損失() (純額)	106	-

(注) 当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

上記の金融商品に係り、純損益に認識された利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれてあります。また、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「資本性金融商品への投資による利得(損失)」及び「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って投資部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。

評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署である経営企画本部に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

レベル3に分類された有価証券及びその他の金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

なお、インプットに用いられた主要な仮定が変化することにより、公正価値の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスク管理

外貨建金銭債権債務は為替変動リスクにさらされております。当社グループは外貨建の営業債務について、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。当該デリバティブ取引の詳細は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			当中間連結会計期間(2025年9月30日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
為替予約取引 (米国ドル買建)	3,122	-	28	778	-	1

(注)上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、前連結会計年度においては連結財政状態計算書上の「その他の短期金融資産」及び「その他の短期金融負債」に、当中間連結会計期間においては要約中間連結財政状態計算書上の「その他の短期金融負債」に含まれております。

5 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年6月23日	20	2,227	2024年3月31日	2024年6月24日

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2025年6月21日	65	7,241	2025年3月31日	2025年6月23日

未払配当金は要約中間連結財政状態計算書上、「買掛金及びその他の短期債務」に含めて表示しております。

6 売上収益

売上収益の分解

「注記3 セグメント情報 (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目」における「外部顧客からの売上収益」の主要な区分別の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ゲーム事業	アイテム等の販売に係る売上収益	21,142	32,247
	その他	1,346	1,251
	計	22,488	33,499
ライブストリーミング事業	アイテムの販売に係る売上収益	20,639	20,269
スポーツ事業	プロスポーツ興行に係る売上収益	19,886	22,639
	その他	1,556	1,841
	計	21,442	24,480
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア領域における売上収益	3,566	2,616
	メディカル領域における売上収益	457	1,083
	計	4,023	3,699
新規事業・その他	-	1,671	1,204
合計		70,262	83,151

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

(a) ユーザに対する役務提供に係る売上収益

当社グループは、スマートフォン向けのゲーム配信プラットフォームや、スマートフォン向けアプリマーケット等を通じて、モバイルゲームを配信しております。多くの場合、ユーザに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

顧客によるアイテム等の利用期間は、顧客がアイテム等を購入してから次にアイテム等を購入するまでの期間にわたって当初購入したアイテム等を利用していると仮定して見積っております。なお、取引の対価は履行義務の充足開始時点であるアイテム等の利用開始時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) プラットフォーム利用企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、他社との協業によるゲームや開発パートナー企業によるゲームを当社グループが運営するゲーム配信プラットフォームである「Mobage(モバゲー)」を通じて配信しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業または開発パートナー企業に当社グループが「Mobage(モバゲー)」を一定の期間にわたり利用されることで履行義務が充足されるものと判断しております。また、当社グループが受け取る取引の対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識した収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、ゲームごとの顧客による「Mobage(モバゲー)」の利用期間のうち、ユーザによる課金が行われ、かつ取引の対価を信頼性をもって測定でき、不確実性が解消される時点に売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受け取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームアプリを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。開発・運営業務等の役務の提供は、重要な統合サービスであり、独立してサービスを提供できず相互依存性・関連性が高いことから、別個の履行義務として識別しておりません。また、当社グループが受け取る対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識した収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定され、当社から顧客への請求額として確定した時点に売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受け取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

ライブストリーミング事業におけるアイテムの販売に係る売上収益

当社グループは、「Pococha（ポコチャ）」、「IRIAM（イリアム）」等のスマートフォン向けのライブ配信プラットフォームを提供しております。当該サービスにおいては、ユーザに対しアプリ内で使用するアイテムを有料で提供しており、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客であるユーザが当該アイテムを利用した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点であるアイテムの利用から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

スポーツ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益

(a) チケット販売に係る売上収益

当社グループは、「横浜DeNAベイスターズ」等のプロスポーツチームを運営し、主催試合に係るチケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者に当社グループが主催試合を観戦することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、主催試合を行った時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) 広告に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等の選手ユニフォーム広告収入及び主催試合会場での看板広告収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である広告主からの依頼に基づき、当社グループがユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、広告の掲載期間にわたって売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) グッズ販売に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等に関連したグッズ販売に係る収入を売上収益として認識しております。当該物品販売においては、顧客であるグッズ購入者に当社グループが物品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。そのため、グッズ購入者に物品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

ヘルスケア・メディカル事業における売上収益

(a) ヘルスケア領域における売上収益

当社グループでは、データヘルス関連サービスとデータ利活用サービスの提供を行っております。

データヘルス関連サービスの主な内容は保険者向け情報サービスの提供であり、納品物がある場合は当該納品物の納品完了により、データ分析・通知・保健指導等の業務提供の場合は当該業務の完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、個々のサービスの提供が完了した時点で売上収益を認識しております。

データ利活用サービスの主な内容は顧客へのデータ提供であり、顧客への提供データの納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該提供データの納品完了時点で売上収益を認識しております。

なお、それぞれのサービスにおける取引の対価はいずれも履行義務の充足前に受領しているか、もしくは履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) メディカル領域における売上収益

当社グループでは、「Join」等の医療DX関連サービスを提供しております。

「Join」は医療関係者間コミュニケーションアプリであり、顧客との契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該契約期間にわたって売上収益を認識しております。また、システム初期導入等の成果物の納品を伴う場合には、当該成果物の納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該成果物の納品完了時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

7 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	2,999	23,027
中間利益調整額	-	-
: 子会社の発行する潜在株式に係る調整額		
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	2,999	23,027
基本的期中平均普通株式数 (株)	111,352,739	111,456,170
希薄化性潜在の普通株式の影響		
: ストック・オプション等	110,413	289,915
希薄化後の期中平均普通株式数	111,463,152	111,746,085
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益 (円)		
基本的1株当たり中間利益	26.94	206.60
希薄化後1株当たり中間利益	26.91	206.07

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

9 要約中間連結財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月10日に代表取締役社長兼CEO 岡村信悟によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 謙 訪 部 修

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻 本 慶 太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。